入札公告

物品調達等及び委託役務

次のとおり、条件付一般競争入札を実施するので、地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の６の規定により公告する。

この入札公告に定めるもののほか、入札に関して必要な事項は、東広島市物品調達等及び委託役務条件付一般競争入札公告共通事項及び同細則による。

平成３０年１１月２２日

東広島市長　髙垣 廣徳

１　入札に付する事項

（１）	物品・委託役務の名称	凍結防止剤（粒状塩化カルシウム）（単価契約）その２
（２）	物品・委託役務管理番号	18300050
（３）	物品委託役務内容	凍結防止剤（粒状塩化カルシウム）の購入。
（４）	納入・履行期間	契約締結日の翌日から平成３１年　3月３１日まで
（５）	納入・履行（就業）場所	市役所北館横倉庫ほか
（６）	予定価格	非公表
（７）	最低制限価格	なし
（８）	入札方式	一般競争入札
（９）	入札区分	紙入札
(10)	使用する契約約款	物品売買契約約款（単価）
(11)	契約種別	単価契約
(12)	収入印紙	不要

２　競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次に掲げる要件を全て満たしていること。

ア	平成29年1月1日～平成32年12月31日までの東広島市物品役務等競争入札参加資格として次の入札参加資格認定区分の認定を受けている者	買入れ・製作
イ	法令等による登録等	問わないものとする。
ウ	技術者	問わないものとする。
エ	営業所等所在地 ※本店とは、法人にあっては登記されている本店とし、個人事業者にあっては営業活動の本拠を置いている場所とする。 ※営業所とは、法人においてその所在する市（町）の法人市（町）民税の申告のある営業所とする。	東広島市内に本店を有する者。
オ	会社の履行実績	問わないものとする。
カ	その他	平成29年4月1日付け「東広島市物品調達等及び委託役務条件付一般競争入札公告共通事項」の2（1）のいずれにも該当しないこと。

３　その他の入札条件

(1) 入札書は、本市所定の様式（東広島市物品調達等及び委託役務競争入札心得（平成２１年東広島市告示第８３号。）別記様式第４号）によらず、本公告において定める様式「単価契約入札書（平成30年11月22日公告・凍結防止剤（粒状塩化カルシウム）（単価契約）その２）」とする。
(2) 消費税に係る課税事業者にあっては、「単価」の欄の記載金額は、消費税及び地方消費税の額を含まない整数とする。なお、契約単価も同様とする。
(3) 消費税に係る免税事業者にあっては、「単価」の欄の記載金額は、契約希望単価の１０８分の１００に相当する整数の額とする。ただし、当該金額の８パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）を契約単価とする。
(4) 「単価×発注予定数量」の欄には、単価と発注予定数量を乗じて計算した額を記載すること。
(5) 「入札金額（合計）」の欄には、「単価×発注予定数量」に記載した金額の合計を記載すること。
(6) 上記(1)～(5)によらない入札書は、その入札を無効とする。

4　日程等

手続き等		期間・期日等	場所・留意事項
ア	公告日	平成３０年１１月２２日	東広島市ホームページに掲載及び東広島市総務部契約課（契約担当課）で閲覧に供する。 閲覧場所は「６問い合わせ先（契約担当課）」に記載のとおり。
イ	仕様書及び見本等閲覧期間	平成３０年１１月２２日～ 平成３０年１２月１３日	東広島市ホームページに掲載及び契約担当課で閲覧に供する。 見本等の有無：　無
ウ	同等品確認期間 (物品の買入れ及び借入れに限る)	平成３０年１１月２２日～ 平成３０年１１月２９日 (午前 8時30分～午後 5時15分)	同等品で応札する場合は、同等品規格確認票（東広島市物品調達等及び委託役務競争契約入札心得（平成２１年東広島市告示第８３号。以下「入札心得」という。）別記様式第２号（第４条関係））により発注担当課へ持参またはファックスすること。ファックスする場合は、その旨を発注担当課へ事前に電話連絡すること。 なお、同等品確認に対する認定のない同等品での応札は認めない。同等品規格確認票の提出先は、「オ　質問書提出期間」に記載の発注担当課とする。
エ	同等品確認回答閲覧期間	平成３０年１２月　３日～ 平成３０年１２月１３日	東広島市ホームページに掲載及び発注担当課で閲覧に供する。
オ	質問書提出期間	平成３０年１１月２２日～ 平成３０年１２月　５日 (午前 8時30分～午後 5時15分)	質問書は、本市所定の様式（東広島市物品調達等及び委託役務競争入札心得（平成２１年東広島市告示第８３号）別記様式第１号（第４条関係））により発注担当課へ持参またはファックスすること。ファックスする場合は、その旨を発注担当課へ事前に電話連絡すること。 建設部　維持課 東広島市西条栄町８番２９号（本庁本館６階） 電話番号　082-420-0949　　／ファックス番号　082-421-0270 質問書提出期間終了後の質問は受け付けない。 質問書の様式は東広島市ホームページからダウンロードできる。
カ	回答書閲覧期間	平成３０年１２月　７日～ 平成３０年１２月１３日	東広島市ホームページに掲載及び発注担当課で閲覧に供する。
キ	入札期間	平成３０年１２月１１日～ 平成３０年１２月１２日 (午前 8時30分～午後 5時15分)	入札場所 東広島市総務部契約課（契約担当課） 東広島市西条栄町８番２９号（本庁本館４階） 入札書は入札期間内に総務部契約課に持参して入札箱に投入すること。 初度の入札書は、入札の権限を有している者が記名押印し、使用印鑑として本市に届け出ている印鑑を押印すること。（ただし、入札書に記載した日付以前に作成された委任状の同封・提出がある場合を除く。） 特別の事由により郵便により入札書を提出しようとする者は、東広島市物品調達等及び委託役務条件付一般競争入札公告共通事項細則に定めるところによるものであること。
ク	開札日時	平成３０年１２月１３日 午前　９時４０分	開札場所 入札室（東広島市西条栄町８番２９号　本庁本館４階） 開札の結果、予定価格の制限の範囲内の価格をもって有効な入札がないときは、開札日の翌日以降に再度の入札（１回目）を実施するものとする。再度の入札（１回目）は、開札の立ち会いの有無に関わらず初度の入札参加者全員が参加できるものとする。 再度の入札（１回目）を実施する日時、場所等の詳細は初度の入札に参加した者に対してファックスにより通知を行う。 再度の入札（１回目）の結果、予定価格の制限の範囲内での入札がなかったときは、直ちに入札会場で再度の入札（２回目）を行う。 再度の入札は、２回目まで行う。

5　資格要件確認資料の提出

本案件は、入札に参加する者に必要な資格を確認するために必要な資料（以下「資格要件確認資料」という。）の提出を求めない。

（１）提出書類

書類の区分		提出書類（◯印）	備考
ア	入札参加資格要件確認申請書		様式は、東広島市ホームページからダウンロードできる。
イ	入札参加資格要件総括表		
ウ	誓約書		
エ	配置予定技術者届出書		
オ	履行実績確認表		
カ	履行実績証明書（物品・委託役務）		
キ	法令等による登録等を確認するための資料		
ク	その他		

（２）提出部数は、１部とし、提出した資格要件確認資料は、返却しない。
（３）提出期限
（４）提出先　　「６　問い合わせ先（契約担当課）」のとおり。
（５）その他
入札参加者は、資格要件確認資料を指定された提出期限までに提出できるよう事前に準備しておくこと。
資格要件確認資料の作成及び提出に要する費用は、提出者の負担とする。
資格要件の審査のために必要があると認めるときは、期限を定めて資格要件確認資料の補正や追加資料の提出を求めることがある。
資格要件確認資料に虚偽の記載をした者に対しては、指名除外措置を行うことがある。

6　問い合わせ先（契約担当課）

総務部契約課　物品役務係
東広島市西条栄町８番２９号（本庁本館４階）
電話番号　　０８２－４２０－０９３０
ファックス番号　０８２－４３１－００７７

仕　　様　　書

1　品　名　凍結防止剤（粒状塩化カルシウム）（単価契約）その２

2　数量及び規格等

（1）同等品の可否の欄に「○」とあり、（3）で例示した基準品以外で参加する場合は、必ず同等品規格確認票により事前確認を受けること。「×」の場合は、同等品での参加は認めない。

（2）同等品の可否の欄に「―」とある場合は、規格を満たすものであればメーカー・品番を問わない。（規格を満たしているかどうかの事前確認及び同等品規格確認は受け付けない。）

内訳	品名	規格	予定数量	単位	同等品の可否
1	凍結防止剤（粒状塩化カルシウム）	粒状塩化カルシウム２５ｋｇ入 （$CaCl_2$ 濃度７２％以上）	4,200	袋	○

注　　予定数量については過去５年間の購入数量の平均値から算出した見込み数量であり、気象条件等により変更がある。ただし、上限・下限は次のとおりとする。

なお、やむを得ず履行数量が下限を下回ることとなった場合は、発注者と受注者において契約金額（単価）について協議し、必要があると認めるときは変更契約又は別契約を行うものとする。

	上限（袋）	下限（袋）	上限・下限の説明
予定数量	4,200	3,360	上限は当初配備分を含む発注予定数 下限は発注予定数の８割

（3）基準品　※基準品の内容が上記規格の付属品を満たしていない場合は付属させること。

内訳	メーカー・品番等		
1	トクヤマ 粒状塩化カルシウム 25 kg入	讃岐化成 ロードクリーン粒状	仁尾興産 サニーキーパー

3　品質証明

（1）凍結防止剤の納入にあたっては、品目や製造元または生産地、品質規格を記載した公的機関等第三者試験機関が発行する品質証明書を添付し、発注者に提出しなければならない。

（2）受注者は、品質に疑義が生じ、発注者より物品の品質規格についての試験を指示された場合は、当該指示に従い、品質証明書を速やかに提出しなければならない。なお、試験に要する費用は受注者が負担するものとする。

4　履行期間

契約締結日の翌日から平成３１年３月３１日まで

5　納入場所

当初配備分	別表１に記載する場所
当初配備分以降	別表１に記載する場所及び別表２に記載する場所

6　発注方法

別表１に記載の数量を、当初配備分として各納入場所へ１月下旬に納入すること。

当初配備分納入以降の発注については、随時、発注者から受注者へ納入場所及び数量を明記した発注票をＦＡＸすることにより行う。なお、発注者がＦＡＸを送信した日を発注日とする。

７　発注単位

当初配備分を除き、１箇所あたりの発注は１回の発注につき２０袋以上とする。

８　納入期限

発注日から起算して５日以内とする。ただし、気候等により、急を要す場合はこの限りではない。当初配備分の納入期限については、契約締結後、発注者から指示する。

９　検査

納入には職員が立ち会い検査を行う。そのため、納入日時（納入期限内）については事前に協議のうえ決定することとする。

10　代金の支払

受注者は、月ごとに納入数量をとりまとめ、その翌月に発注者に対して代金の支払いを請求することとする。請求書には、納入日、納入場所、納入数量、契約単価（税抜）及びその合計金額、消費税に係る課税事業者にあっては消費税及び地方消費税の額を記載した請求内訳書を添付すること。

11　その他

２５ｋｇ詰め袋は、防水・防湿性のものとし、運搬散布機械の投入に支障がないものとする。

複数の製品を組み合わせて納入することも可とする。

12　問い合わせ先（発注担当課）

東広島市建設部維持課維持第１係

電　　話（０８２）４２０－０９４９（直通）

ファックス（０８２）４２１－０２７０

別表１

当初配備分　納入場所及び納入数量一覧表

納入場所	所在地	10ｔクラス大型トラックでの搬入	納入数量（袋）
市役所北館横倉庫	東広島市西条栄町８番29号	可	166
白市資材倉庫	東広島市高屋町白市487-1	不可	400
福富支所（維持課福富維持分室）	東広島市福富町久芳1545-1	可	90
豊栄支所（維持課豊栄維持分室）	東広島市豊栄町鍛冶屋963-2	可	110
河内支所（維持課河内維持分室）	東広島市河内町中河内1166	可	100
安芸津支所（維持課安芸津維持分室）	東広島市安芸津町三津5556-1	可	84
樋口建設(株)	東広島市八本松東三丁目21番8号	不可	100
双合建設工業(株)	東広島市八本松町吉川3343-2	可	150
日輝トラスト	東広島市志和町志和堀3246-6	可	50
(株)二葉	東広島市豊栄町別府430-1	可	50
光元設備工業(株)（資材置き場）	東広島市西条町下三永10831-48	不可	300
藤原メセナ建設(株)	東広島市志和町志和東2883	不可	100
		合計	1,700

別表２

当初配備分以降　その他納入場所

納入場所	所在地	10ｔクラス大型トラックでの搬入
八本松出張所	東広島市八本松町原10128-200	可
志和出張所	東広島市志和町志和堀4123-6	可
高屋出張所	東広島市高屋町杵原1334-2	可
黒瀬支所（維持課黒瀬維持分室）	東広島市黒瀬町丸山1333	可